

◆10.11番議員 山田 清一（公明党）【一問一答】

【主題1】市民ニーズに対応した市営住宅のあり方

【要旨1】市営住宅の入居状況について

＜答弁内容＞

山田誠一議員のご質問の主題1「市民ニーズに対応した市営住宅のあり方」についての要旨1「市営住宅の入居状況」についてのご質問の1点目「市営住宅の入居状況」についてお答えします。

市営住宅長寿命化計画に基づく取壊しを予定している君ヶ橋住宅1,2号棟などを除くと、入居可能な市営住宅は、752戸あり、令和5年6月1日時点で548戸が入居しています。

ご質問の2点目「近年の募集と応募の状況及び傾向」についてお答えします。

直近3か年の募集と応募の状況は、令和4年度は、50戸の募集に対し20戸の入居、令和3年度は25戸に対し9戸、令和2年度は68戸に対し12戸の入居となっており、高齢者、ひとり親世帯の申し込みが多い傾向となっています。

ご質問の3点目「募集による入居希望者がなかった住戸を先着順募集とする運用状況」についてお答えします。

市営住宅の入居募集においては、入居希望者からの申し込みを受け、抽選により入居者を決定しております。しかしながら、利用勝手の悪い高層階などは募集しても申し込みがないケースもあり、空き部屋のままとする恐れがあるため、3回連続で入居申し込みのない部屋は、それ以降、年度内は先着順とし、単身者でも入居できるよう入居条件を緩和することで、空き部屋の有効活用が図られるよう運用しています。

ご質問の4点目「単身高齢者の入居希望者が増加していると感じるが、どのように認識しているか」についてお答えします。

単身高齢者の入居希望者の推移については、窓口や電話での入居募集に関する問い合わせを受ける中で、全国的な傾向と同様な単身高齢者の増加を感じております。

ご質問の5点目「単身者の入居に関する規定と現況」についてお答えします。

単身者が市営住宅に入居するためには、60歳以上、身体障がい者、DV被害者など、半田市営住宅条例に定められたいずれかの条件を満たす必要があります。

単身者の入居状況としては、62戸の単身者向け住宅の内、50世帯が入居しており、7戸は同居世帯、5戸が空き部屋となっています。また、単身者向けでない、一般の住宅への単身者の入居は15世帯となっています。

【主題1】市民ニーズに対応した市営住宅のあり方

【要旨2】連帯保証人規定について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨2「連帯保証人規定」についてのご質問の1点目「何らかの理由で保証人がいない世帯の件数」についてお答えします。

現在、保証人のない世帯は3世帯で、すべてが土地区画整理事業の移転に伴い入居した、半田市営住宅条例に基づき保証人を免除した世帯です。

ご質問の2点目「国土交通省住宅局からの文書に関してどのように検討したか」についてお答えします。

平成29年5月の建設産業委員会からの提言を受け、保証人制度の見直しについて、検討を行った結果、家賃未払いの対策として連帯保証人は必要と判断し、それまでの2名から1名に減らす条例改正を、平成30年3月にいたしました。その後、国から保証人の取り扱いについて通知がありましたが、同様の判断から、保証人の廃止は行いませんでした。

ご質問の3点目「連帯保証人規定を廃止した場合の課題」と、ご質問の4点目「連帯保証人規定を廃止すべき」については関連がありますので一括してお答えします。

連帯保証人の規定を廃止した場合の課題は、家賃未払いなど入居者債務の人的担保と緊急連絡先の確保が挙げられます。しかしながら、家賃滞納者に対する明渡請求などの法令に基づいた措置及び、督促期間の短縮などの滞納事案への取り組み強化や、緊急連絡先の確保により、連帯保証人と同等程度の対応が可能であると考えられること、全国的に身寄りのない高齢者等が増加していることを踏まえると、保証人の確保がさらに困難となると考えられることから、準備が整い次第、連帯保証人の規定を廃止してまいります。

【主題1】市民ニーズに対応した市営住宅のあり方

【要旨3】今後の市営住宅のあり方について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨3「今後の市営住宅のあり方」についてのご質問の1点目「市民ニーズに対応した市営住宅へ向けた課題と解決策」についてお答えします。

本市では近隣市町と比べ、人口当たりの管理戸数が非常に多いこと、空き部屋が多く発生していることを課題ととらえ、令和元年に定めた「半田市営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数の適正化に努めているところですが、今後、課題解決に向け、市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、保証人制度の廃止、単身者の入居条件の緩和などにより入居希望の実態をつかむとともに、入居相談者へのアンケート調査によるニーズの把握に努め、真に必要な管理戸数を精査するなど、効率的な利活用が進むよう、市営住宅の適正な管理運営を目指してまいります。

以上で、山田清一議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

◆11. 9番議員 田中 嵩久（創造みらい半田）【一問一答】

【主題1】すべての市民が文化芸術に触れられるまちづくりについて

【要旨1】半田市文化芸術推進計画の進捗について

＜答弁内容＞

田中嵩久議員のご質問、主題1、「すべての市民が文化芸術に触れられるまちづくりについて」の要旨1「半田市文化芸術推進計画の進捗について」のご質問の1点目、「チャレンジ項目についての進捗状況」についてお答えします。

半田市では、令和3年度に初めて半田市文化芸術推進計画を策定し、基本理念である「アートので“プラスワン”あふれる市民生活の醸成を」を実現していくために6つの基本目標を定めています。チャレンジ項目は、観光や国際交流、福祉、教育など様々な分野において文化芸術を活用することで、各分野の課題解決につながり、本市が目指す将来の姿の実現に寄与するものとして挙げているものであり、各基本目標を着実に推し進めた上で、発展的に取り組みたい内容です。今後段階的に取り組んでいく予定としており、現時点では、障がいのある方を交えた企画としてアールブリュット展を半田市美術展と併催する他、旧中埜家住宅の活用・魅力発信を目的に建物の公開に合わせたミニコンサートやワークショップの開催などを始めています。

次にご質問の2点目、「文化芸術に興味をもつことができている子どもに対してどのように機会の提供を行っているか」についてお答えします。

これまでは雁宿ホールなど文化拠点施設を中心に文化芸術事業を展開してきましたが、令和4年度から「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられるよう、市内のいたるところで「まちなかでアート事業」を実施しています。具体的には、雁宿公園や運動公園、半田赤レンガ建物の芝生広場など普段何気なく訪れる場所でアートパフォーマンスやアート体験のワークショップを行い、普段文化芸術に触れる機会がない、文化芸術に関心がない方も含めて、市民の皆様が日常の中で文化芸術に自然と触れることができる機会を創出しています。

令和5年第4回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

また、子どもたちに焦点をあてた事業としては、音楽文化振興に関する協定を結ぶセントラル愛知交響楽団による小学校でのアウトリーチ事業があります。これは市内全小学校の4年生を対象に、プロの音楽家が出前授業を行うもので、楽器の紹介や生演奏の鑑賞、音楽・指揮者体験などを通して普段体験できない音楽文化に触れることができます。また、幼稚園・保育園・こども園などにもアウトリーチ事業として出向き、季節に合わせた行事の中で生演奏を披露したり、演奏に合わせて園児みんなで合唱を行うなど幼少期から文化芸術に慣れ親しむ機会となっています。

いずれの事業も、興味関心の有無に関わらず、文化芸術に触れられる機会の提供につながるものとして実施しています。

次にご質問の3点目、「文化芸術体験について、オンラインなどを活用して参加できる機会をつくること」についてお答えします。

半田市文化芸術推進計画の策定を機に、文化芸術事業を展開する上で「文化拠点施設」から「まちなか」に重点を移すこととしており、それに合わせて直接目で見て、聞いて、肌で感じる参加型・体験型のワークショップなどを多く取り入れていく予定です。こうした事業展開でのオンライン活用を積極的に進める考えはありませんが、鑑賞型の公演事業など一部の事業においては著作権や肖像権などの課題を整理した上で、部分的にオンラインの活用を進めていきます。

【主題1】すべての市民が文化芸術に触れられるまちづくりについて

【要旨2】世帯状況に左右されない、文化芸術に触れられる機会について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨2「世帯状況に左右されない、文化芸術に触れられる機会について」のご質問の1点目、「困窮世帯等を含めて情報を得られにくい子どもたちに対して情報を届けていく必要性」についてお答えします。

半田市文化芸術推進計画で目標に掲げた、「誰でも」気軽に文化芸術に触れられるようにするための事業を展開する前段として、こうした事業に数多く取り組んでいることを、より多くの市民の皆様にご案内する必要があります。

これまでも各種事業の実施にあたっては、市報や市ホームページでの広報、公民館や児童センターなど公共施設等でのポスターの掲示・チラシの設置、LINE等のSNSを活用した情報発信を行っており、とりわけ子ども向けのイベントについては、世帯の経済状況や世帯間の情報格差に関わらず、小中学校や幼稚園・保育園・こども園を通じた周知に努めています。

今後も、対象年齢や対象学年に合わせて、学校や各園に対象児童・生徒・園児への個別チラシ配布等について依頼し、対象となる子どもたちに情報がいき渡るようにしていきます。

次にご質問の2点目、「他の課等とも連携した積極的な情報提供の必要性」についてお答えします。

文化芸術に関する事業を展開していく上では、興味関心の有無に関わらず、より多くの市民の皆様にご案内いただく機会を作っていく必要があることから、今年度からは学校や各園などへの協力依頼の他、手続き等で市役所に訪れた市民の方の目にとまるよう、窓口のある部署にチラシ設置の協力を依頼するなど周知方法の拡大も図っています。より多くの市民の皆様にご案内いただく機会を作る上で、個々の事情に合わせた情報提供・発信が行える部署との連携も必要だと考え、今後は子どもたちに関わる部署や困窮世帯に関わる部署にも積極的に事業周知の協力を依頼

令和5年第4回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

していきます。

以上で、田中高久議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

◆12. 13番議員 麻生七海（公明党）【一問一答】

【主題1】選挙における投票率の向上に向けて

【要旨1】投票率向上の取り組みについて

＜答弁内容＞

麻生七海議員のご質問の主題1「選挙における投票率の向上に向けて」の要旨1「投票率向上の取り組みについて」のご質問の1点目「投票率の低下に対する選挙管理委員会の受け止め」についてお答えします。

選挙管理委員会は、選挙の適正な執行、管理運営を通じて、立候補者の選挙運動のバックアップを図るとともに、有権者が投票しやすくなる環境の整備や、選挙自体に関心をもってもらうための啓発活動が、基本的な役割です。

投票率の低下は、有権者の民意を政治に反映させる選挙という機会の有効性が低下することであり、先般の市議会議員選挙については、有権者にとって身近な選挙であるにもかかわらず、低下傾向が続く結果となったことは、残念な事態であると受け止めており、有権者、立候補者とともに行政や選挙への関心を一層高めていかなければいけないものと認識しています。

次に、ご質問の2点目「期日前投票、10代、20代の若者の投票状況を踏まえた近年の投票率の分析」についてお答えします。

期日前投票については、全体の投票率に占める期日前投票者の投票率は総じて上昇傾向にあります。期日前投票の理由の緩和など、多様化する生活様式に対応する制度変更等で増えた側面が考えられますが、一方で、当日の投票が減少するという相反関係にあり、期日前投票の伸びが全体投票率の上昇に寄与できていない結果となっています。

次に10代、20代の若者の投票状況として、全体の投票率40.11%であった先般の市議会議員選挙の年齢別投票率で、18歳は28.17%、19歳は22.91%、20歳から24歳の平均は22.28%、25歳から29歳の平均は24.93%でした。初めて投票ができる18歳は若者世代の中では投票率が高く、19歳以降投票率は下がり20代は他の年代に比べて投票率は低くなっており、本市も全国的な状況と同様な傾向になっています。

近年の半田市の投票率は、対前回比較において市議会議員一般選挙では低下傾向が続いていますが、市長選挙や国政選挙等では横ばいもしくは上昇傾向にあります。これらの明確な理由や規則性等は見出せませんが、いずれにしても低い投票率であり、全国的な有権者の政治離れ、投票離れ、特に若年層における顕著な傾向が、本市においても同様であることが一因と考えられます。

続きまして、ご質問の3点目「投票率向上に向けた啓発活動」についてお答えします。

啓発活動といたしましては、はんだ市報やホームページ、公式ラインでの周知はもとより、ウェットティッシュやカイロ、うちわ等啓発品の作成、配布、防災無線や市内を走行する公用車からの啓発アナウンスの実施、選挙によっては街頭啓発のキャラバン活動等を行っています。

また若年層向けの啓発といえる、主権者教育の取組としては、小・中学校を対象に模擬投票などを行う選挙出前講座の実施や、市内高校生に当日の投票事務に従事いただいています。

【主題1】選挙における投票率の向上に向けて

【要旨2】今後の投票率向上について

＜答弁内容＞

続いて、要旨2「今後の投票率向上について」のご質問の1点目「投票率アップのため今後進める取組」についてお答えします。

啓発活動については、限られた人員、予算、時間の中で、大幅に投票率の向上が見込めるような奇策や特効薬はないものと認識しています。

そうした点で、現在実施している広報等の方策を引き続き活用し、地道に啓発活動を続けることが、投票率の低下傾向に一定の歯止めとなる最善策と考えています。特に若年層をターゲットに絞り、主権者教育のさらなる強化や政治活動の魅力の発信など、選挙管理委員会を始め立候補者も含めた関係者が協力し取り組んでまいります。

次に、ご質問の2点目「市内高校、大学、商業施設等への移動式期日前投票所の設置」についてお答えします。

ご質問でご紹介いただきました、茨城県日立市や山口県萩市の例では、行政区域が相当に広く、山間地域を中心に実施していると伺っています。また大府市では、市内の至学館大学のゼミ活動、研究活動が端緒となって、大学や高校等の協力を前提に実施していると伺っています。

いずれの実施地域にあっても、全投票者数に占める、移動期日前投票所での投票者数の比率は1%未満となっており、投票率の向上という点よりも、投票所へのアクセスが困難な山間部の高齢者等への支援や、若年層の選挙啓発に主眼がある取組と受け止めています。

選挙管理委員会の執行体制や職員配置等も異なる中、半田市の地理特性や費用対効果を勘案して、移動式期日前投票所は、現在のところ開設する考えはありません。

【主題2】学校施設のトイレ環境整備

【要旨1】温水洗浄便座の設置について

＜答弁内容＞

続きまして、主題2「学校施設のトイレ環境整備」の要旨1「温水洗浄便座の設置について」のご質問の1点目「市内小中学校トイレの温水洗浄便座の設置状況」についてお答えします。

現在、市内小中学校18校のうち、一部、保健室や多目的トイレ、職員・来客用トイレなどに温水洗浄便座を設置している学校はありますが、児童生徒用トイレに設置している学校はありません。

次に、ご質問の2点目「今後の市内小中学校トイレへの温水洗浄便座設置推進についての見解」についてお答えします。

一般家庭において温水洗浄便座が広く普及していることは認識していますが、未だ、公立小中学校の児童生徒用トイレの温水洗浄便座は一般的ではありません。これは、学校トイレは使用頻度が高いことや子どもたちが清掃を行うことから、故障しやすくなったり、耐久性が低くなったりすることを考慮してのものです。今後は、社会情勢を見ながら、適切に判断してまいります。

【主題2】学校施設のトイレ環境整備

【要旨2】多目的トイレの整備について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨2「多目的トイレの整備について」のご質問の1点目「市内小中学校の多目的トイレの設置状況」についてお答えします。

現在、市内小中学校18校のうち、16校に一基以上の多目的トイレを設置していますが、小学校2校には未設置の状況です。

次に、ご質問の2点目「全ての学校に多目的トイレを早急に整備することについての見解」についてお答えします。

未設置の学校につきましては、今後、医療的ケア児や肢体不自由児の入学が見込まれる場合など、多目的トイレの必要性が高まったときや、施設改修のときなどに整備することとし、また、大規模災害により、体育館等が指定避難所となるときには、車椅子利用者のための組立式トイレにより対応いたします。

以上で、麻生七海議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

◆13.5番議員 國弘秀之（チャレンジはんだ）【一問一答】

【主題1】市民生活におけるデジタル活用の現状と課題について

【要旨1】高齢者のデジタルデバイド（情報格差）への対応について

＜答弁内容＞

國弘秀之議員のご質問の主題1「市民生活におけるデジタル活用の現状と課題」についての要旨1「高齢者のデジタルデバイド（情報格差）への対応」についてのご質問の1点目「高齢者がデジタル社会に参画するためのサポート策」についてお答えいたします。

本市では、令和4年3月に半田市 DX 推進計画を策定し、デジタルデバイドの解消についても取り組んでいく旨を記載し進めているところです。

これまでの取組としましては、昨年度、高齢者を対象としたスマホ講座を民間事業者と連携し、市内公共施設14箇所68講座を実施し、173名の市民に参加いただきました。

また、スマホに関することを、どんなことでもマンツーマンで相談できる「スマホよろず相談会」を、市役所と図書館で試行的に実施したところ、79名の方にご利用いただきました。この相談会は予約枠が埋まり、当日に予約をせずに来た方は、しばらくお待ちいただく状況で、利用者アンケートでも継続実施を望む声が多く非常に好評でした。そのため、今年度は毎週1回のペースで実施するとともに、ご利用いただいた方には、操作を思い出す助けになるよう、スマホの簡単操作マニュアルを配布するなど、知識が定着するような配慮も行ってまいります。

これまで、地域ボランティア団体や専門家との連携による取り組みには至っていませんが、デジタルになじみのない高齢者のために、スマホの操作方法の説明や相談に応じる「高齢者デジタルサポーター」を公募したところ、6名の市民に応募いただきましたので、各地域や団体からの要望に応じて派遣してまいります。

今後は、ボランティア団体や専門家を配置しているパソコンショップなどのうち、デジタルデバイド解消への取組において連携が可能な団体を調査し、協力を求めてまいります。

これらの取組を充実することにより、本市のデジタルデバイドを解消し、全ての市民が公平にデジタル社会の恩恵を享受できる環境を整えてまいります。

続きまして、ご質問の2点目「高齢者への情報提供手段の取組」についてお答えいたします。

本市の情報発信はインターネットの普及に伴い、ホームページや SNS など、時代に合わせた情報提供手段を導入してまいりました。

市報については、情報量の増大に対応するため、詳細な情報についてはホームページに誘導するなど、記事のスリム化・簡素化を図ってまいりましたが、デジタル機器の利用や情報へのアクセスが困難と想定される高齢者向けの情報については、優先的に掲載するとともに、紙面を割いて内容を分かりやすく記載するなどの配慮を行っています。

また、高齢者向けに発送する通知書等については、その内容を分かりやすく伝えるための文書を添えるなど、オフラインでの配慮に努めており、必要に応じて電話や面談による説明も行っているところです。

その他、現在、庁舎内で行っているマイナポイント申請支援を始め、新型コロナワクチン予約の際に、各地区に出向いてのシステム予約支援など、今後もデジタル化に馴染みのない方が取り残されないような配慮に努めてまいります。

続きまして、ご質問の3点目「高齢者のデジタル社会にむけた意見や要望を政策に反映させるための仕組み」についてお答えいたします。

デジタル社会に向けた意見や要望に特化して、ご意見をいただくようなことは行っておりませんが、デジタル施策に関しても、市政に関するご意見・ご要望と同様にお出しいただくことが可能です。

今後は、スマホ講座やスマホよろず相談会の参加者から、アンケートなどを通じ、高齢者のニーズを把握するよう努めてまいります。

様々な市民の皆様のお声を参考にしながら、半田市 DX 推進計画に掲げる「いつでも・どこで

令和5年第4回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

も・誰でも便利なデジタルシティ」を目指してまいります。

以上で、國弘秀之議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

◆14. 4番議員 伊藤正興 (チャレンジはんだ) 【一問一答】

【主題1】七本木池公園について問う

【要旨1】アオコ対策について

＜答弁内容＞

伊藤正興議員のご質問、主題1「七本木池公園について」の要旨1「アオコ対策について」のご質問の1点目「これまでのアオコ対策とその効果」について、お答えいたします。

アオコが発生した際の対応としましては、これまで、七本木池の洪水調整用ゲートを開放し、水の流れを作ることで、発生したアオコを下流の河川へ流し、除去を行ってまいりました。先日、6月1日にもアオコ発生連絡を受け、6時間程度、ゲートを解放したところ、アオコをなくす効果が得られています。

次に、ご質問の2点目「アオコの発生を抑制するための新たな取り組み」についてお答えいたします。

アオコとは、池などに生息する植物プランクトンが大量に増殖し、水面が緑色の粉をまいたような状態になる現象のことであり、水が滞留する場所において、窒素やリンによる富栄養化、強い日差し、水温の上昇など条件が揃った場合に発生するとされています。

七本木池は、農業用のため池という性格上、水が滞留する池であり、また、周辺からの生活排水の流入もあることから、気候条件などが揃った場合には、今後もアオコの発生が考えられます。発生に対して、抜本的な対策は、見当たらないため、新たな取り組みを行う予定はありませんが、アオコの発生する原因の1つである富栄養化を緩和するため、引き続き下水道の接続率の向上を図るなど、水質改善に努めてまいります。

【主題1】七本木池公園について問う

【要旨2】暑さ対策について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨2「暑さ対策について」のご質問の1点目「七本木池公園の夏の暑さ対策」と、ご質問の2点目「新たな日陰の創出」については、関連がありますので一括して、お答えします。

七本木池公園の暑さ対策としては、西側園路沿いと東側遊具広場の計2か所に日差しを遮るための東屋を設置するとともに、芝生広場のベンチ周辺には木陰となるケヤキを植栽するなどしております。

また、熱中症対策として、水分補給をしていただけるよう芝生広場及び東側遊具広場付近に飲料水の自動販売機を設置しております。

しかしながら、近年は、夏の暑さが非常に厳しくなっており、ウォーキングやランニングなどでたいへん多くの方に利用される、人気の高い公園としては、日陰となる場所が十分ではないと考えており、利用者からの要望もいただいていることから、園路沿いに新たな日陰施設を設置し、快適に休息できる場所の整備を計画してまいります。

【主題2】新病院アクセス道路について問う

【要旨1】いのちを守る道の進捗状況について

＜答弁内容＞

続きまして、ご質問の主題2「新病院アクセス道路について」の要旨1「いのちを守る道の進捗状況について」のご質問、「いのちを守る道の進捗状況と今後の計画」についてお答えいたします。

阿久比町の島田橋を経由する半田市北部からのアクセス道路、いわゆる「いのちを守る道」につきましては、阿久比町や鉄道事業者と、工事の施工方法などに関する協議がまとまりましたので、今年度より工事を行ってまいります。

令和6年度末までに、既設水路の暗渠化による道路拡幅、名鉄高架下を救急車が通り抜けるための盤下げ、野崎交差点の右折帯の設置などを実施するとともに、現在、阿久比町が設計を行っている島田橋の耐震補強を実施し、いのちを守る道の整備を完成させ、新病院の開院に間に合わせる計画です。

【主題2】新病院アクセス道路について問う

【要旨2】環状線の整備について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨2「環状線の整備について」のご質問の1点目、「阿久比町との協議は具体的にどのように進められているか」について、お答えいたします。

都市計画道路環状線の整備につきましては、本年2月に阿久比町長との会談により、できる限り早く環状線の整備が実現できるよう協力して進めていくことを確認したことを受け、4月に、知多建設事務所及び阿久比町と今後の進め方について意見交換を行いました。

意見交換では、名鉄河和線との交差方法などの課題を共有しながら、早期に整備ができる交差方法を早急に決めることを確認し、今後は勉強会により検討を進めてまいります。

続きまして、ご質問の2点目、「速やかな整備の必要性」についてお答えします。

環状線は、新病院へのアクセス機能とともに、武豊町、半田市、阿久比町へと広域的にまたがり、市内の交通を円滑にする機能を持つ重要な幹線道路であります。

現在、半田乙川中部土地区画整理事業で進めている工事により、国道247号へ繋がり、利便性は向上いたしますが、阿久比町内が未整備であるため、その機能が十分に発揮されません。このため、今後も、早期事業化を目指し取り組んでまいります。

【主題3】思いやり駐車場について問う

【要旨1】思いやり駐車場の整備について

＜答弁内容＞

続きまして、主題3「思いやり駐車場について」の要旨1「思いやり駐車場の整備」についてのご質問の1点目「公共施設における思いやり駐車場の整備状況」とご質問の2点目「思いやり駐車場の案内看板や路面舗装の表記を統一するべき」については関連がありますので一括してお答えします。

思いやり駐車場については、明確な定義はありませんが、本市では、歩行が困難な方や体の不自由な方などが、不自由なく乗り降りできる余裕幅を確保した駐車スペースを思いやり駐車場と定め、ピクトグラムを活用した見やすい案内看板と、車いすの路面表示を設置し案内しています。

この駐車場は、市役所の建設に併せ庁舎北側の通用口付近に整備したほか、市立半田病院の立体駐車場とアイプラザ半田の北側出入口付近に整備し、現在は3つの公共施設に設置していますが、ご質問の通り、路面標示が案内看板の内容と異なるため、誰が駐車できる場所なのか、利用者にとって判断するのが難しい状態となっています。公共施設のサインは、誰もが見やすく、分かりやすい物とする必要があるため、今後は、建て替え中の市立半田病院を除き、案内看板と路面表示の記載内容の統一化に努めてまいります。

ご質問の3点目「ホームページ等で思いやり駐車場を積極的に公表すること」についてお答えします。

思いやり駐車場の設置をホームページで公表し、市民の皆さんに知っていただくことは大変重要なことですので、ホームページの公表に当たっては、利用する人に使用方法などを理解し守っていただけるよう、内容を工夫し公表してまいります。

ご質問の4点目「誰にでも優しい安心安全な街を目指すべき」についてお答えします。

これまでも公共施設を整備するうえで、すべての人が安全で、安心して利用できる施設となるよ

令和5年第4回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

う、バリアフリーなどに配慮した施設整備を行っているところですが、今後は、さらに利用者の目線に立った整備を心掛け、特に不特定多数の人が利用する公共施設において、施設の新築や更新のタイミングをとらえ、現在設置してある、車いす使用者用駐車場に加え、思いやり駐車場を計画的に整備してまいります。

以上で、伊藤 正興 議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。